

平成 2 3 年度
第 2 回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成 24 年 2 月 16 日（木）

午後 1 時 30 分～3 時 10 分

場所：太子町役場 第 2 会議室

太子町生活福祉部町民課

平成 23 年度第 2 回太子町国民健康保険運営協議会 会議録

1. 協議会の開催日時及び場所

月日：平成 24 年 2 月 16 日（木）

開会：午後 1 時 30 分

閉会：午後 3 時 10 分

場所：太子町役場 2 階 第 2 会議室

2. 協議事項

① 平成 24 年度太子町国民健康保険特別会計予算（案）について

② 特定健診・特定保険指導の状況について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：平田 孝義 藤澤 元之介 高木 圭介 龍田 孝夫

山木戸 淑子 武本 勝博

欠席委員：森澤 英一

4. 事務局

副町長 八幡 儀則

生活福祉部長 山本 修三

町民課課長 森川 勝 係長 佐々木 信人 主査 岩本 純平

税務課課長 三輪 元昭 係長 田中 幸代

5. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会 森川課長

2. あいさつ 会長 平田孝義

副町長 八幡儀則

3. 会議録署名委員の指名

会長が山木戸淑子委員と龍田孝夫委員を指名

4. 議題 平成 24 年度太子町国民健康保険特別会計予算（案）について
特定健診・特定保険指導の状況について

佐々木係長：「平成 23 年度第 2 回太子町国民健康保険運営協議会資料（参考資料）」
について説明

三輪課長：税務課より「国民健康保険税の状況」について説明

会 長：休憩したいと思います。

（ 休憩中 ）

藤澤委員：現年の収納率が上がっていますね。

田中係長：前年度との比較に限ってですが、上がっております。

森川課長：ただ、滞納繰越分については相変わらず厳しい状態が続いています。

山木戸委員：滞納というのは 5 年で時効になるのですか。

三輪課長：国民健康保険税は他の税と同じように取り扱うため、時効は 5 年になっています。国民健康保険料の時効は 2 年です。

森川課長：わたしも徴収に伺うことがよくありますが、なかなか納付にまで至らなく厳しいものがあります。

三輪課長：できる限り時効が止まるような措置ができるよう手をつくしていますが、住民票を置いたまま行方不明になって追いかけられないといった場合など、やむを得ず時効を迎えてしまうケースもあります。

山木戸委員：滞納されている方の中には故意に納めないのではなく、納めたくても納められない方も結構いらっしゃるのですか。

三輪課長：最近はそういう方も多くなっています。納税相談をしながら、月々の納付額

を決定しますが、中には現年の年税額より少ない支払い年額を言われる方がいますが、それでは滞納額が増える一方なので難しいところです。

(休憩終了)

会 長:再開します。先程の説明で何か質疑等がございましたら発言をお願いします。

龍田委員: 国民健康保険税について、口座振替をするのが収納率の面からもいいと思うのですが、現在の口座振替の実施状況はどうですか。

三輪課長: 昨年の7月、第1期目を賦課させていただいた時点で年金天引きの方の分を除いてほぼ50%、約半数になります。おっしゃるように口座振替は収納率が高いので、ほかの税目も含めて推進していきたいと考えております。

龍田委員: 他の納付方法としては、役場や金融機関に行って納付することになるのですか。

田中係長: 他にも年金天引きで納めていただいている方もいらっしゃいます。65歳から74歳までの方のみの加入世帯の場合、世帯主様の年金から天引きという方法になっています。

佐々木係長: 国民健康保険への加入手続きの際は、通帳・印鑑を持参している方はほとんどなく、また国保の場合は即時性を重視してその場で保険証をお渡ししますので、口座振替の手続きはどうしても事後にご本人様でされるという形になってしまう現状です。

龍田委員: その辺りの事務を工夫して口座振替の率を高めることで納付率も向上すると思うので、何とかいい方法を考えてもらえればと思います。

山木戸委員: 先程、国民健康保険税は年金天引きの方もいらっしゃるとおっしゃいましたが、介護保険も一緒に天引きされるのですか。

田中係長: 65歳からは介護保険も天引きされますが、国民健康保険税とは別々に天引きされています。

佐々木係長: 40歳から65歳までは国民健康保険税の中に介護保険分として一緒になっていますが、65歳からは別々になってしまうので、二重に引かれているのではないかと混乱される方も確かにいらっしゃいます。

藤澤委員: 平成25年度以降の国保の財政状況の展望を教えてください。

森川課長: 国民健康保険を運営していく上で、医療費が上がってくれば基金を投入したりして、なんとか毎年やりくりしております。また、一般会計からの繰入を

行えばいいという考え方もありますが、社会保険に加入されている方にとっては、二重の負担となってしまうので一般会計からの繰入は極力避けたいと考えております。

しかし、年々約 3%の医療費の増加を鑑みますと、やはり最終的には国民健康保険の税率改定は避けられないのではないかと考えております。

会 長：他にご意見が無いようでしたら、次に特定健診、特定保健指導の状況についての説明をお願いします。

佐々木係長：「特定健診・特定保健指導の状況」及び「次期特定健康審査等実施計画の改定」について説明

会 長：先程の説明で何か質疑等がございましたら発言をお願いします。

龍田委員：健診を受けられる方はやはり退職後の 60 歳以上の方が多いのですか。

佐々木係長：そうですね。土日も組み合わせる形でスケジュールを組んでいますが、40 歳の若年層は受診率が低いです。

会 長：今までにがん検診などで早期発見ができて、助かったというケースがありましたか。

森川課長：過去には検診で引っ掛かって、詳しく調べてみたら癌だったという方がいらっしゃいました。幸い早期で助かったということでお礼の言葉をいただいたこともございます。

三輪課長：以前、健診を担当したことがあるのですが、当時胃がん検診でバリウムを飲んで、その場で進行がんだということが分かって、すぐ病院にかかれた方がいらっしゃいました。

山木戸委員：乳がん・子宮がん検診について、たしか以前は毎年受診できていたと思いますが、今は 2 年に 1 度ということになっていますが、なにか理由があるのでしょうか。

佐々木係長：国のがん検診指針というものがあまして、専門家の見解として毎年受診するのと、2 年に 1 度受診するのとでは、医学的メリットは変わらないということで、2 年に 1 度の受診に変更しております。

会 長：健診の受診率が問題になっていますが、目標や何か促進対策を考えておられるのでしょうか。

森川課長：目標としては平成 24 年度で 65%ということになっておりますが、これは国の指針としてあるもので、現状で達成には非常に厳しいところです。

ただ、平成20年度からいろいろな取り組みを実施してやっとなら現在5%程度の受診率が向上しているといった状態です。

山木戸委員：健診に行きたくなるような方法があればいいのかもしれませんが。

副町長：「健康が大事」という意識が住民の方々にもっと強くなれば予防の為の健診の受診率も高くなると思います。
また、そのために行政として啓発、広報を実施していくことも重要だと感じています。

会長：他に何かございますか。
ご意見がないようですので、本日の議事を終了させていただきます。
本日の議事について承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。
(異議なし)
それでは承認とさせていただきます。
今後も健全な国民健康保険事業運営をお願いします。

会長：以上で本日事前にお知らせしておりました議題は終了しましたが、この際事務局から報告事項はありますか。

森川課長：3月補正予算・委員の任期満了・改選の件外の報告

会長：他に何かございますか？。
無いようでしたら、今日の協議会はこれで終わらせていただきます。
本日はお集まりいただきましてありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成24年4月4日

議長(会長) 平田 孝義

署名委員 龍田 孝夫

署名委員 山木戸 淑子